令和6年第7回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時: 令和6年7月17日(水) 14時46分~15時39分

場 所:第一会議室

出席者: 西川 祐司学長, 奥村 利勝理事, 辻 泰弘理事, 佐古 和廣理事, 川辺 淳一副学長,

東 信良副学長,藤谷 幹浩副学長,牧野 雄一副学長,升田 由美子看護学科長,

西條 泰明教授, 紙谷 寛之教授, 長谷川 博亮教授, 本間 龍也教授,

武輪 能明教授, 吉原 秀昭事務局長

欠席者: 古川 博之理事

陪席者: 鈴木 義幸監事,桶 利光監事,成田事務局次長(総務・教務担当),長谷川総務課長,

佐藤人事課長, 松井学生支援課特任課長

議事に先立ち、学長から、令和6年7月1日付けで牧野 雄一教授を地域医療医育成担当の副学長に任命したこと、令和6年7月16日付けで、センター等教員会議から武輪 能明教授が評議員に選出されたことについて報告があった。

次いで、令和6年第6回教育研究評議会(令和6年6月5日開催)の議事要旨が諮られ、 これが了承された。

議題

1. 教員の人事について

(1) 助教等候補者の選考及び兼務発令について

本件について、学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、発令日は、資料のとおりを予定している旨、学長から付言があった。

2. ダブルアポイントメント制度の新設について

本件について、学長から発議の後、佐藤人事課長から事前配付資料2に基づき、制度の概要について説明があった。次いで、升田看護学科長から経緯等について説明があり、 審議の結果、資料のとおり了承された。

3. 教員評価の総合評価の改正に伴う各種対応について

本件について、学長から発議の後、佐藤人事課長から事前配付資料3に基づき、説明 があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

4. 大学院修士課程非常勤講師の任用期間変更について

本件について、学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり、審議の結果、 資料のとおり、大学院修士課程非常勤講師の任用期間変更について了承された。

なお、資料の一部に誤りがあったため、訂正することとなった。

5. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、 資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

6. 履修登録単位数の上限に関する規程の制定について

本件について、学長から発議の後、奥村副学長から制定するに至った経緯が述べられた。次いで、松井学生支援課特任課長から事前配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、本規程は令和6年7月17日から施行する旨、学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は、事前配付資料7のとおりであること。 (本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

(2) 医学部講師 (学内) の発令について

事前配付資料8のとおり、令和6年8月1日付で医学部講師(学内)の発令を行うこと。

(3)派遣留学に係る方針について

事前配付資料9のとおり、本学の派遣留学に係る方針を明確化したこと。

(4) 国際交流協定の締結等について

東副学長から、事前配付資料10-1、10-2のとおり、国際交流協定を締結したことについて、報告があった。

(5) ウダヤナ大学サマースクールについて

東副学長から,本件について,2名の学生から申込があったこと,費用助成は行わないことについて,報告があった。

次回の教育研究評議会開催予定について

令和6年9月11日(水)14時45分から次回の教育研究評議会を開催すること。